

令和3年8月26日

保護者様

那覇市教育委員会
教育長 山城 良嗣
(公印省略)

夏季休業延長等による給食費について(通知)

平素より学校給食に、ご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナ感染症対策に伴う学校臨時休業に係る6月分の学校給食費と夏季休業短縮に伴う給食実施分の給食費については令和3年6月25日付文書で、また台風6号接近により中止とした令和3年7月21日の給食について令和3年7月20日付文書で通知したところで

す。
夏季休業延長のため給食を予定していた8月23日・8月24日の給食費と、9月分給食費の給食費は下記のとおり変更します。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況が学校運営に与える影響が予測し難いため、学校臨時休業等で給食費の返金等の調整が生じた場合は、年明けにまとめて調整します。詳細については、年明けに決定次第通知します。

記

1 6月分の学校給食費

(1) 給食費月額 - (1食当たりの単価 × 給食を受けなかった回数)

※1食あたりの単価：小学校 247円、中学校 275円

(2) 給食を受けなかった回数及び調整額

学校休業期間6月8日(火)～6月18日(金) 9日分

小学校 247円 × 9日分 = 2,223円

中学校 275円 × 9日分 = 2,475円

2 夏季休業短縮による給食実施分

7月21日(木) ※台風6号接近のため中止 徴収なし

8月23日(月)、8月24日(火) ※夏季休業延長のため徴収なし

3 9月分給食費の調整額(給食費-調整額)

小学校 4,500円 - 2,223円 = 2,277円

中学校 5,000円 - 2,475円 = 2,525円